

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 令和3年6月21日(月)      | 資料6 |
| 令和3年度 第1回 自立支援協議会 |     |

## 地域生活支援拠点等の整備について

### 1 地域生活支援拠点について

障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能として、①相談、②緊急時の受入・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりを、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することが求められています。

### 2 今年度の協議について

地域生活支援拠点等の整備については、令和2年度自立支援協議会にて協議が進められ、令和2年度第3回目の自立支援協議会（書面会議）において、障がい者福祉センターが①相談、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりの機能を有する地域生活支援拠点と位置づけられました。

令和3年2月に策定した板橋区障がい者計画2023では、重点項目のひとつとして、地域生活支援拠点等の整備を位置付けており、各機能のさらなる充実に取り組んでいく必要があります。

第8期自立支援協議会においては、今年度機能強化を検討していく事項等について意見をいただき、区における体制整備を進めていきます。

### 3 地域生活支援拠点等運営検討会（以下「検討会」という。）における検討について

地域生活支援拠点等の整備にあたっては、運営に携わる障がい者福祉センター、行政関係部署等を中心とした検討会を開催し、自立支援協議会で出された意見などに対する現状と課題を整理し、自立支援協議会及びその他関連する定例部会と並行して検討を行っていきます。

今年度は、7月以降の実施を予定しており、検討経過についても2回目以降の自立支援協議会に報告を行っていきます。

## 4 令和3年度以降に取り組む課題について

### 【課題1 相談】

#### (1) 障がい者計画 2023 の事業概要（計画より抜粋）

- 緊急時相談に対応できる環境の整備

障がいの特性に起因して生じた緊急の事態などに必要なサービスのコーディネートや相談、その他の必要な支援を行う機能について、基幹相談支援センターを中心とした整備に向け、検討・対応を図っていきます。

#### (2) 令和2年度自立支援協議会において示された検討の方向性

- 障がい者福祉センター（基幹相談支援センター）の機能移転・充実や、特定相談支援事業所等を活用した、緊急時に常時連絡が取れる体制（拠点）の検討・整備
- 障がいの特性に応じた相談、関係機関への円滑な接続ができる体制の検討・整備

#### (3) 令和3年度の取組

- 基幹相談支援センターの相談機能充実に向け、関係機関との連携について検討
- 夜間、休日等における虐待対応の検討
- 緊急時を想定し、支援が見込めない世帯の把握方法の検討

## 【課題 2 緊急時の受入・対応】

### (1) 障がい者計画 2023 の事業概要（計画より抜粋）

- 緊急時の受入れ体制の整備・充実

介護者の急病や障がいのある人の状態変化などの緊急時の受け入れや医療機関への連絡などの必要な対応を行う機能について、赤塚ホームにおける受入れの充実を検討するとともに、板橋キャンパス（都有地活用）に整備予定の短期入所施設において、受入れ枠を確保します。（令和5年3月予定）

また、受入れ枠の充実を図るため、民間の短期入所施設との連携、協力体制の確保を検討していきます。

### (2) 令和2年度自立支援協議会において示された検討の方向性

- 区内短期入所施設との連携、協力体制の確保に向けた検討・調整
- 緊急保護事業（赤塚ホーム）における受入の充実に向けた検討
- 板橋キャンパス（令和5年3月予定）の短期入所施設における受入れ枠の確保に向けた調整
- 関係機関へ適切に接続しうる連携体制の検討

### (3) 令和3年度の取組

- 短期入所施設への地域生活支援拠点の協力体制構築に向けた検討・調整
- 緊急受入を想定した赤塚ホームの有効活用に向けた検討
- 板橋キャンパス短期入所施設の整備状況の把握・協議
- 行政、福祉サービス事業所間の緊急時における連携体制の検討

### **【課題3 体験の機会・場の提供】**

#### **(1) 障がい者計画2023の事業概要（計画より抜粋）**

##### **○ 一人暮らしの体験の機会・場の確保**

地域移行支援や親元からの自立などに当たって、共同生活援助（グループホーム）などの障がい福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能について、板橋キャンパス（都有地活用）に整備予定の共同生活援助施設（グループホーム）において、受入れ枠を確保します。（令和5年3月予定）

また、受入れ枠の充実を図るため、民間の共同生活援助施設（グループホーム）との連携、協力体制の確保を検討していきます。

#### **(2) 令和2年度自立支援協議会において示された検討の方向性**

##### **○ 区内共同生活援助（グループホーム）との連携・協力体制の確保に向けた検討・調整**

##### **○ 板橋キャンパス（令和5年3月予定）の共同生活援助（グループホーム）における受入れ枠の確保に向けた調整**

#### **(3) 令和3年度の取組**

##### **○ 共同生活援助（グループホーム）への地域生活支援拠点の協力体制構築に向けた検討・調整**

##### **○ 板橋キャンパス共同生活援助（グループホーム）の整備状況の把握・協議**

##### **○ ハート・ワークの就労体験事業の有効活用に向けた検討**

## 【課題4 専門的人材の確保・養成】

### (1) 障がい者計画2023の事業概要（計画より抜粋）

- 専門的人材の確保・養成

医療的ケアが必要な人や行動障がいのある人、高齢化に伴い重度化した障がいのある人に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能について、基幹相談支援センターを中心とした整備に向け、検討・対応を図っていきます。

### (2) 令和2年度自立支援協議会において示された検討の方向性

- 研修の種類・内容等の充実を図り、専門的知識の拡充を図るとともに、人材確保に取り組む

### (3) 令和3年度の取組

- 重症心身障がい、強度行動障がい、高次脳障がい、医療的ケア等幅広い障がいを想定した事業所向け研修の検討

## 【課題5 地域の体制づくり】

### (1) 障がい者計画2023の事業概要（計画より抜粋）

- 多様なニーズに対応できる連携体制の構築

コーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、社会資源の連携体制の構築などを行う機能について、基幹相談支援センターを中心とした整備に向け、検討・対応を図っていきます。

### (2) 令和2年度自立支援協議会において示された検討の方向性

- 既存の連携体制の強化及び連携先の拡充による、ネットワークの充実を図る

### (3) 令和3年度の取組

- 地域で障がい者を支援していくため、関係機関との連携強化